

佐野市あそ商工会

「中小企業等グループ補助金」グループ組成について

1 グループの概要

- (1) グループ名称 : 「佐野市あそ商工会復興グループ」
- (2) グループ機能の属性 : 地域生活・産業基盤型
- (3) グループの代表 : 佐野市あそ商工会長
- (4) グループ構成員 : 佐野市内（特に旧田沼町・旧葛生町）で令和元年台風19号で被害を受けた中小企業者等

2 グループとして共同で行う復興事業の内容について

- 共同事業 「災害対応に関する内容」（詳細は調整中）
- ・BCP（事業継続計画）の策定
 - ・防災・災害対応時の知識習得
 - ・防災・減災に関する意識の啓発活動
- 令和2年6月以降（予定）、継続的に実施

3 タイムスケジュール

- ①栃木県 第1回受付締切：令和元年12月20日（金）
- 令和元年12月17日（火）午後5時までに商工会へ「グループ参加申込書」、「事業者別復興事業計画書」を提出下さい。
- 第2回受付締切：令和2年 1月17日（金）
- 令和2年1月10日（金）午後5時までに商工会へ「グループ参加申込書」、「事業者別復興事業計画書」を提出下さい。
- 第3回受付締切：令和2年 2月28日（金）
- 令和2年2月21日（金）午後5時までに商工会へ「グループ参加申込書」、「事業者別復興事業計画書」を提出下さい。
- ※佐野市あそ商工会が復興事業計画書等を栃木県に申請
※構成員は事業者別の補助金交付申請書を合わせて申請することも可
- ②栃木県 グループ認定：受付締切から1ヶ月半程度
- ※①で商工会と一緒に補助金交付申請書を提出した事業者は同時に交付決定見込み
- ③グループ認定後、各構成員が各々が栃木県に補助金交付申請
④各構成員が各々に栃木県から補助金の交付決定通知
⑤各構成員が各々に事業計画の実施
⑥各構成員が各々に事業計画を完了し実績報告書を提出
⑦各構成員が各々に栃木県に請求書等の提出→入金